

平成26年1月24日開会

桑名広域清掃事業組合議会
第1回臨時会提案説明

(議案第1号～議案第4号)

ご上程になりました桑名広域清掃事業組合ごみ処理施設整備事業特別会計の制定について ほかの議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

その前に、当組合の近況について2点ほどご報告いたします。

まず、第1点目は将来のごみ処理のあり方についてでございます。県のRDF焼却・発電事業が平成32年度末に終了することから、当組合では平成33年度以降のごみ処理のあり方を検討するため、平成23年5月に関係市町の職員などで構成する「ごみ処理のあり方調査検討委員会」を設置し、約2年間にわたり調査検討を重ね、平成25年3月に「報告書」として取りまとめました。この「報告書」に基づき、平成25年8月に新たなごみ処理のあり方に関する基本的事項の方針6項目について、当組

合議会の全員協議会です承を頂きました。この結果、当組合は平成33年度以降、いなべ市を除く1市2町の共同事業としてRDF方式から新ごみ処理方式によるごみ処理施設を建設することになりました。

第2点目は、「RDF運営協議会について」でございます。昨年の11月にRDF運営協議会総会が開催され、RDF処理委託料の改定が行われました。これは、再生可能エネルギーの固定買取制度の導入により、現在の計画より売電収入が増える見通しとなったため、RDF処理委託料が下方修正され、平成25年度分からトン当たり2,000円程度引き下げられることになりました。

以上、近況についてご報告いたしました。

それでは、提案説明に入ります。

まず、議案第1号「桑名広域清掃事業組合ごみ処

理施設整備事業特別会計条例の制定について」につきましては、ごみ処理施設整備事業は組合関係市町の内、いなべ市を除く1市2町の共同事業であることから、一般会計と区別した特別会計の下に予算を作り、独立して事業を実施するための条例を制定するものであります。

次に、議案第2号「桑名広域清掃事業組合ごみ処理施設整備事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」につきましては、ごみ処理施設整備事業特別会計内に財政調整基金を設置し、ごみ処理施設整備事業の財源不足に対応するため、繰入金、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用するための条例を制定するものであります。

続きまして、議案第3号「平成25年度桑名広域清

掃事業組一般会計補正予算（第1号）」につきまして、主なものをご説明申し上げます。

歳入歳出とも、それぞれ執行実績に基づき精査のうえ整理したものと、ごみ処理施設整備事業特別会計設置に関連するものであります。

総額で5億1,855万3千円を増額いたしました。

歳出のうち総務費につきましては、人事異動及び桑名市退職手当負担金の実績に基づいて人件費を精査しております。

ごみ処理施設費につきましては、ごみ処理施設整備事業特別会計設置に関する繰出金を計上いたしました。

また、燃料費につきましては、原油高による灯油単価の上昇に伴う増額を、光熱水費につきましては、企業庁と契約している電気料金単価の値上げに伴う

増額をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳入の主なものでございますが、総務費につきましても、桑名市退職手当負担金の減に伴う減額でございます。

繰入金につきましては、ごみ処理施設整備事業特別会計設置に関するごみ処理施設整備基金からの繰入金の増額でございます。

繰越金につきましては、決算に合わせて計上いたしました。

次に、議案第4号「平成25年度桑名広域清掃事業組合特別会計予算」につきましても、主なものをご説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億6,540万5千円となっております。

歳出のうち総務費につきましては、財政調整基金

積立金を計上いたしました。

事業費につきましては、立地条件を把握するための測量等の委託料を計上いたしました。

次に、歳入のうち繰入金は、一般会計からの繰入金を計上いたしました。

以上、ご上程の各議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
なお、細部につきましては、事務局から補足説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。